

面 会 休 止 の 継 続 に つ い て

新型コロナウイルスオミクロン株の流行に伴い感染防止の必要があります
ので、面会休止期間を延長させていただきます。

面会休止期間 令和4年3月7日～令和4年3月21日
(まん延防止重点措置期間中)

※ご面倒をお掛けいたしますが、新型コロナウイルス感染防止の観点により運営しておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月吉日

医療法人同仁会 函館記念病院

院 長 安 東 直 之